

「3増法師Ⅱ／かんたん持続成長プラスⅡ」を 販売開始！



明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2014年12月1日から、一時払終身保険商品である**5年ごと利差配当付利率変動型一時払増終身保険**

「**3増法師Ⅱ***¹／**かんたん持続成長プラスⅡ***²」の販売を、提携金融機関において開始します。

- *¹ 「3増法師Ⅱ」は、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社およびその他の提携金融機関における販売名称
- *² 「かんたん持続成長プラスⅡ」は、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社における販売名称

「3増法師Ⅱ／かんたん持続成長プラスⅡ」は、死亡保険金が増加する仕組みを備えた一時払終身保険です。

「3増法師Ⅱ／かんたん持続成長プラスⅡ」の主な特徴

特徴1. 死亡保険金が増加します

- ・ご契約後10年間は、毎年一定の割合で死亡保険金が増加します。
- ・死亡保険金が増加する割合（逓増率）は、契約日の予定利率、被保険者の年齢および性別に応じて決まります。

特徴2. 10年後も死亡保険金が増加します

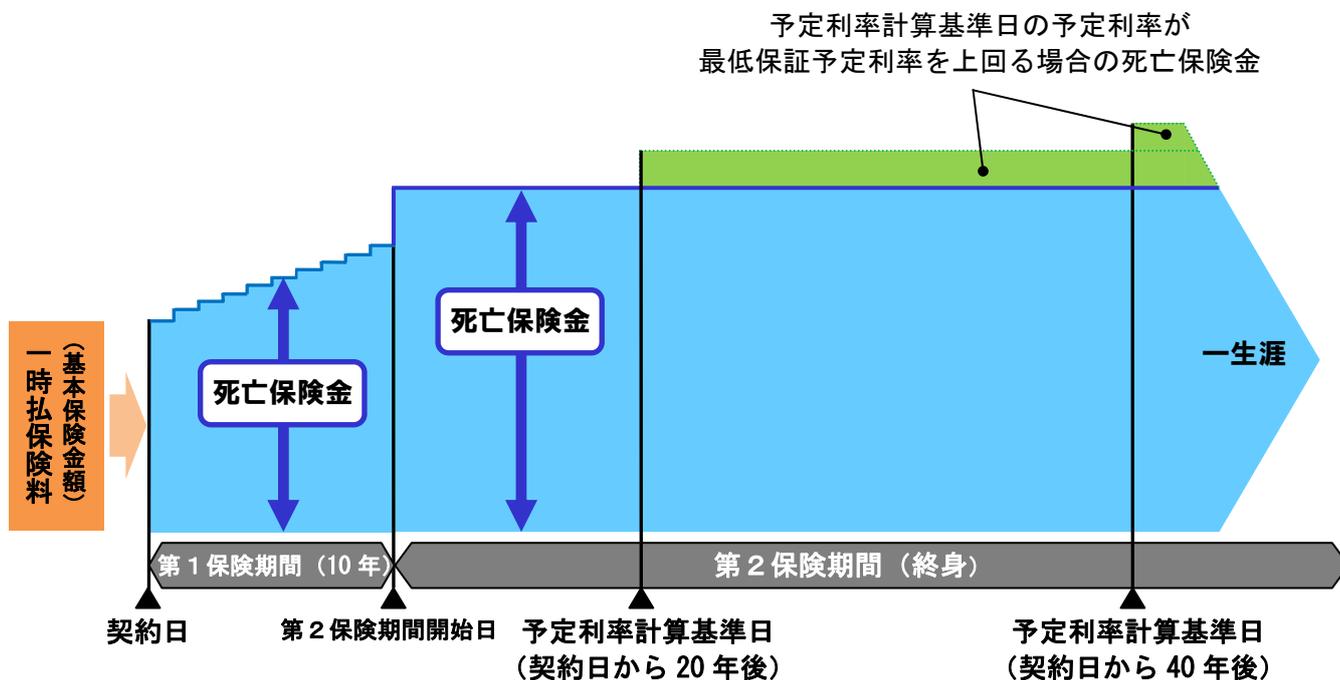
- ・ご契約から10年後にも、死亡保険金が増加します。
- ・10年後の死亡保険金は、契約日の予定利率、被保険者の年齢および性別に応じて決まります。

特徴3. さらに死亡保険金の増加が期待できます

- ・予定利率計算基準日における予定利率が最低保証予定利率を上回る場合、さらに死亡保険金が増加します。

「3増法師Ⅱ／かんたん持続成長プラスⅡ」の概要

(1) 仕組み図



(2) 特徴

- ・ご契約後10年間は、毎年一定の割合で死亡保険金が増加します。
- ・ご契約から10年後にも、死亡保険金が増加します。
- ・死亡保険金が増加する割合（逓増率）およびご契約から10年後の死亡保険金は、契約日の予定利率、被保険者の年齢および性別に応じて決まります。
- ・予定利率計算基準日における予定利率が最低保証予定利率（年0.80%）を上回る場合、さらに死亡保険金が増加します。
- ・簡易な告知（健康に関する告知2項目）でお申込みいただけます。

(3) 保障内容

種類	支払事由	給付金額
死亡保険金	被保険者が第1保険期間中に死亡したとき	基本保険金額＋ 基本保険金額×逓増率 ^{*3} ×経過年数
	被保険者が第2保険期間中に死亡したとき	基本保険金額に基づき計算される死亡保険金額 ^{*4}

*³ 「逓増率」は、契約日の予定利率、被保険者の年齢および性別に応じて決まります。

*⁴ 「基本保険金額に基づき計算される死亡保険金額」は、契約日の予定利率、被保険者の年齢および性別に応じて決まり、予定利率計算基準日における予定利率が最低保証予定利率（年0.80%）を上回る場合は増加します。

(4) 主なお取扱い

契約年齢（被保険者）範囲	20歳～85歳（満年齢）
基本保険金額 （一時払保険料）	契約年齢 20歳～59歳：300万円～1億円（10万円単位） 契約年齢 60歳～85歳：300万円～2億円（10万円単位）
告知	簡易告知（健康に関する告知2項目）
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度の対象です

(5) 死亡保険金のお支払い例

（60歳男性、基本保険金額（一時払保険料）1,000万円、契約日の予定利率 年0.80%の例）

【第1保険期間】

（単位：万円）

保険年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
死亡保険金額	1,000	1,004	1,008	1,012	1,016	1,020	1,024	1,028	1,032	1,036

【第2保険期間開始日】

死亡保険金額	1,110万円
--------	---------

（※）第2保険期間開始日の死亡保険金額は万円未満を切捨て表示しています。

■本リリースにおける用語のご説明

基本保険金額	死亡保険金を支払う場合の基準となる金額で、一時払保険料と同額になります。
第1保険期間	契約日から起算した10年間をいいます。
第2保険期間	第1保険期間満了日の翌日から終身をいい、その始期日を第2保険期間開始日といいます。
予定利率	毎月1日に当社が設定します。契約日および予定利率計算基準日における予定利率を、次の予定利率計算基準日の前日まで適用します。 （※）一時払保険料が予定利率でそのまま複利運用されるものではありません。
予定利率計算基準日	契約日から20年ごとの年単位の契約応当日をいいます。
保険年度	契約日または各年単位の契約応当日から、その翌年の契約応当日の前日までの1年ごとの期間をいいます。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）兼 商品パンフレット」等をご覧ください。

以上